日野市公告第 257 号

日野市まちづくり条例に基づく開発事業事前協議申請書の提出について

日野市まちづくり条例（平成１８年条例第７号）第６０条第１項の規定により開発事業事前協議申請書の提出があったので、同条第３項の規定により公告する。

開発事業事前協議申請書の写しを縦覧に供す。

令和　8　年　11　月　10　日

日野市長　古　賀　壮　志

（１）開発事業概要

１．開発事業番号　Ｒ８－２７

２．事業種別　　まちづくり条例第５７条第１項 第８号

３．事業者　　埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目383番地
株式会社富士薬品　代表取締役社長　高柳昌幸

４．事業区域　　日野市旭が丘五丁目17番6、17番12

５．区域面積　　2297.13㎡

６．事業目的　　店舗の建築

７．事業規模　　地上1階

（２）縦覧

１．縦覧図書

・開発事業事前協議申請書の写し

２．縦覧期間

・公告の日の翌日から起算して３０日間

３．縦覧場所

日野市神明一丁目１２番地の１

日野市役所３階　まちづくり部　都市計画課